

令和 3 年度 小平市公共交通事業者継続支援金事業 募集要項

小平市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、乗客が減少し、収益が大幅に悪化している公共交通事業者（乗合バス事業者・タクシー事業者）を対象に、事業を継続し、市民の生活交通を維持、確保するための支援金を交付します。

対象事業者

道路運送法第 4 条第 1 項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けている次の交通事業者

◆ 市内を運行する乗合バス事業者

- ・市内で乗降可能なバス停留所があるバス路線を有するもの
- ・地方自治体から補助金等の交付を受けている路線を除く

◆ 市内で営業するタクシー事業者（個人タクシー含む）

- ・法人：本店・支店・営業所のいずれかの所在地が市内にあること
- ・個人：住所が市内にあること
- ・福祉輸送事業限定の事業者を除く

申請要件

次の①～③の全ての要件を満たしていること。

- ① 令和 2 年のいずれかの月の収入が、前年同月比 20%以上減少していること
- ② 小平市内で平成 31 年 4 月 1 日以前に事業を開始し、今後も事業を継続する意思があること
- ③ 小平市暴力団排除条例第 2 条第 1 号の暴力団及び同条第 2 号の暴力団員、または同条第 3 号の暴力団関係者（法人にあっては、その役員等が当該暴力団関係者）でないこと

支援金額等

◆ バス事業者

- ・基礎額 50 万円 + 路線加算額 5 万円 × 運行系統数（上限 100 万円）
1 事業者上限：150 万円
運行系統数：令和 3 年 4 月 1 日時点

◆ タクシー事業者

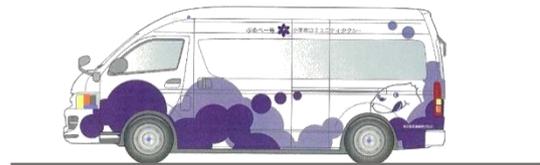
- ・法人：基礎額 30 万円 + 車両加算額 2 万円 × 車両台数（上限 20 万円）
1 事業者上限：50 万円
加算対象車両：市内の本店・支店・営業所に配属しているタクシー事業に供する車両
- ・個人：基礎額 15 万円

申請期間・申請方法

- ◆ 申請期間：令和3年7月1日（木）から令和3年8月31日（火）まで
- ◆ 申請方法：申請書類を郵送（当日消印有効）または窓口へ持参

申請書類

- ① 小平市公共交通事業者継続支援金交付申請書（様式1号）
- ② 誓約書兼同意書（様式2号）
- ③ 道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けたことが確認できる書類の写し
- ④ 令和2年及び前年の収入が確認できる書類
- ⑤ 市内に乗降可能なバス停留所のある路線系統数が確認できる書類（バス事業者）
事業用自動車の数が確認できる書類または自動車車検証の写し（法人タクシー）
- ⑥ 支払金口座振込依頼書
- ⑦ その他市長が必要と認める書類



【問合せ先】

小平市 都市開発部 公共交通課

電話042-346-9814

FAX042-346-9513

E-mail kokyokotsu@city.kodaira.lg.jp